

JUMP
2025



PULP
MOULD



PLASTIC
FILM



HEAVY DUTY
BAG



CORRUGATED
BOARD

第76期 定時株主総会 招集ご通知

日時

2022年6月24日(金曜日) 午前10時

場所

北九州市八幡西区瀬板一丁目16番1号
株式会社アクシス 別館2階ホール
(裏面記載のご案内図をご参照ください。)

決議事項

- 第1号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)7名選任の件
- 第2号議案 監査等委員である取締役4名選任の件
- 第3号議案 定款一部変更の件

ロジスティクスに最適解を
大石産業株式会社

証券コード:3943

Providing Total Packaging Solutions

JUMP
2025

目次

●株主のみなさまへ	2
●招集ご通知	3
●株主総会参考書類	7
●事業報告	18
●連結貸借対照表	36
●連結損益計算書	37
●貸借対照表	38
●損益計算書	39
●連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 (謄本)	40
●会計監査人の監査報告書 (謄本)	42
●監査等委員会の監査報告書 (謄本)	44
●TOPICS	45

株主のみなさまへ

平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

当社第76期定時株主総会を2022年6月24日（金）に開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けいたします。

また、当期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の当社グループの現況に関する事項等につきご報告申し上げますので、ご高覧ください。

今後とも株主の皆様のご期待に沿えるよう、企業価値の向上に努めてまいりますので、引き続き変わらぬご支援を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

代表取締役社長

田中英雄



証券コード 3943
2022年6月3日

株 主 各 位

北九州市八幡東区桃園二丁目7番1号
大石産業株式会社
代表取締役社長 田中英雄

第76期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第76期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

なお、議決権の行使は書面またはインターネット等で行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2022年6月23日（木曜日）営業時間終了の時（午後5時15分）までに到着するよう、議決権の行使をお願い申しあげます。

敬 具

— 記 —

1. 日 時 2022年6月24日（金曜日）午前10時

2. 場 所 北九州市八幡西区瀬板一丁目16番1号
株式会社アクシス 別館2階ホール

◎ 裏面記載のご案内図をご参照ください。

3. 会 議 の
目 的 事 項

報告事項

1. 第76期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第76期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件
- 第2号議案 監査等委員である取締役4名選任の件
- 第3号議案 定款一部変更の件

4. インターネット開示についてのご案内

当社は、法令および当社定款第15条の定めに基づき、次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.osk.co.jp/>) に掲載しておりますので、株主総会招集通知添付書類には記載していません。

- (1) 事業報告の「業務の適正を確保するための体制」、「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」、「株式会社の支配に関する基本方針」
- (2) 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」
- (3) 計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」

なお、本招集通知添付書類に記載されている事業報告、連結計算書類および計算書類は、会計監査人および監査等委員会が会計監査報告および監査報告の作成に際して監査した連結計算書類および計算書類の一部であります。

以 上

- ご出席に際しましては、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- 株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類の記載事項に修正が生じた場合、また、今後の状況により株主総会の運営に変更が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.osk.co.jp/>) に掲載させていただきます。

新型コロナウイルス感染拡大防止について ～ 株主のみなさまへのお願い ～

- 株主総会へのご出席を検討されている株主様におかれましては、ご自身の健康状態や体調等にも十分ご留意いただき、くれぐれもご無理をなされないようお願い申し上げます。
- 当日株主総会会場においてアルコール消毒液の利用やマスク着用等をお願いする場合がございます。ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。
- 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、製品展示および株主懇談会は実施いたしません。また、来場記念品（お土産）のご用意はございません。ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主のみなさまの大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。

株主総会にご出席する方法



当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

株主総会開催日時

2022年6月24日（金曜日）
午前10時00分

書面で議決権を行使する方法



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2022年6月23日（木曜日）
午後5時15分到着分まで

インターネットで議決権を行使する方法



次ページの案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

2022年6月23日（木曜日）
午後5時15分完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1、2号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。



「書面による議決権行使」の方法により議決権を行使され、「インターネット等による議決権行使」の方法でも議決権を行使された場合は、到着日時を問わず「インターネット等による議決権行使」を有効なものとさせていただきます。また、インターネット等で議決権を複数回行使された場合は、最後の議決権行使を有効なものとさせていただきます。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく
議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



! 「スマート行使」での議決権行使は
1回に限り可能です。

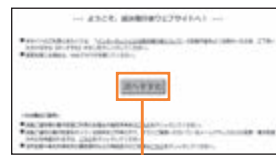
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

議決権行使
ウェブサイト <https://www.e-sokai.jp>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

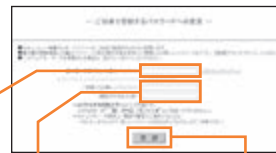
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」
を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」
をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

日本証券代行株式会社 代理人部 ウェブサポート専用ダイヤル
【電話】0120 (707) 743
受付時間 9:00～21:00 (土曜、日曜、祝日も受付)

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の一層の強化を図るため取締役1名を増員することとし、取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関し、監査等委員会において検討がなされましたが、特段の意見はありませんでした。取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	た な か ひ で お	生年月日 1956年2月27日生	再任
1	田 中 英 雄	所有する当社の株式数 12,700株	



略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1979年 3月	当社入社	2018年 4月	当社常務取締役管理本部長、兼管理部長
2004年 4月	当社段ボール事業部営業部長	2018年 7月	当社常務取締役管理本部長
2005年 4月	当社段ボール事業部長	2020年 6月	当社専務取締役管理本部長
2009年 6月	当社取締役段ボール事業部長	2021年 4月	当社専務取締役管理部管掌
2014年 4月	当社取締役執行役員管理部長	2022年 4月	当社代表取締役社長 (現在に至る)
2016年 4月	当社取締役管理本部長、兼管理部長、株式会社アクシス代表取締役社長		
2016年 6月	当社常務取締役管理本部長、兼管理部長、株式会社アクシス代表取締役社長		

取締役候補者とした理由

候補者は2009年の取締役就任から段ボール部門や管理部門等を担当、2016年より常務取締役を務め、2020年より専務取締役に就任、2022年より代表取締役に就任し、経営全般に関する豊富な経験と見識を有していることから、引き続き取締役候補者としたしました。

候補者番号

2

ひ さ つ ぐ ま さ お
久 継 雅 夫

生年月日 1953年6月9日生

所有する当社の株式数 19,600株

再任



略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1974年6月	当社入社	2014年6月	当社常務取締役パルプモールド事業部、段ボール事業部、開発部担当、技術部長
2000年4月	当社モールド事業部製造部長	2016年6月	当社専務取締役事業本部長、大連大石包装有限公司董事長
2005年4月	当社フィルム事業部長	2020年3月	当社代表取締役社長兼事業本部長
2007年6月	当社取締役フィルム事業部長	2021年4月	当社代表取締役社長
2012年4月	当社取締役フィルム事業部長兼技術部長	2022年4月	当社取締役会長 (現在に至る)
2014年4月	当社取締役パルプモールド事業部、段ボール事業部、開発部担当、技術部長		

取締役候補者とした理由

候補者は2007年の取締役就任からパルプモールド部門やフィルム部門等を担当、2016年より専務取締役を務め、2020年より代表取締役に就任、2022年より取締役会長に就任し、経営全般に関する豊富な経験と見識を有していることから、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号

3

や ま ぐ ち ひ ろ あ き
山 口 博 章

生年月日 1958年5月27日生

所有する当社の株式数 6,500株

再任



略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1982年3月	当社入社	2020年6月	当社常務取締役紙袋・フィルム事業統括
2006年4月	当社パルプモールド事業部西日本営業部長	2021年4月	当社常務取締役紙袋事業部長 兼フィルム事業管掌
2012年4月	当社パルプモールド事業部東日本営業部長	2022年4月	当社常務取締役紙袋事業部長 (現在に至る)
2014年4月	当社執行役員フィルム事業部長		
2016年4月	当社執行役員事業本部東京支店長		
2017年6月	当社取締役執行役員事業本部東京支店長		
2018年4月	当社取締役紙袋・フィルム事業統括		

取締役候補者とした理由

候補者は、長年にわたりパルプモールド・フィルム部門を担当し、2020年より常務取締役に就任、2021年に紙袋事業部長兼フィルム事業管掌となり、営業部門および事業に関する豊富な経験と見識を有していることから、引き続き取締役候補者といたしました。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

候補者番号

4

いま いずみ

今泉

ひろし

弘

生年月日 1957年8月1日生

所有する当社の株式数 7,800株

再任



略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1980年 3月 当社入社
 2005年 4月 当社段ボール事業部営業部長
 2014年 4月 当社執行役員段ボール事業部長
 2016年 4月 当社執行役員事業本部九州支店長
 2018年 4月 当社執行役員段ボール事業統括
 2020年 6月 当社取締役段ボール事業統括
 2021年 4月 当社取締役パルプモールド事業部長
 (現在に至る)

取締役候補者とした理由

候補者は、長年にわたり段ボール事業を主に担当し、2020年に取締役段ボール事業統括、2021年に取締役パルプモールド事業部長に就任、事業に関する豊富な経験を有していることから、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号

5

ふじ むら

藤村

よし たか

由賢

生年月日 1958年10月12日生

所有する当社の株式数 6,400株

再任



略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1983年 4月 当社入社
 2006年 4月 当社パルプモールド事業部東日本営業部長
 2012年 4月 当社パルプモールド事業部西日本営業部長
 2014年 4月 当社執行役員パルプモールド事業部長
 2016年 4月 当社執行役員事業本部製造部長
 2018年 4月 当社執行役員パルプモールド事業統括
 2020年 6月 当社取締役パルプモールド事業統括
 2021年 4月 当社取締役段ボール事業部長
 (現在に至る)

取締役候補者とした理由

候補者は、長年にわたりパルプモールド事業を主に担当し、2020年に取締役パルプモールド事業統括、2021年に取締役段ボール事業部長に就任、事業に関する豊富な経験を有していることから、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号

6

とよ だ ま さ き
豊田 真佐喜

生年月日 1961年10月28日生

所有する当社の株式数 1,500株

新任



略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1985年 4月 当社入社
 2014年 4月 当社フィルム事業部営業部長
 2016年 4月 当社関西支店営業部長
 2017年 4月 当社関西支店長兼営業部長
 2018年 4月 当社関西支店長
 2019年 6月 当社執行役員東京支店長
 2021年 4月 当社執行役員フィルム事業部長
 2022年 4月 当社上席執行役員フィルム事業部長
 (現在に至る)

取締役候補者とした理由

候補者は、長年にわたりフィルム部門を担当し、2014年4月にフィルム事業部営業部長に就任、2019年6月に執行役員東京支店長に就任、2021年4月に執行役員フィルム事業部長に就任し、事業に関する豊富な経験を有していることから、新任の取締役候補者となりました。

候補者番号

7

おお たに ひろ ふみ
大谷 洋文

生年月日 1964年5月5日生

所有する当社の株式数 3,100株

新任



略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1987年 4月 当社入社
 2010年 4月 当社管理部企画グループ部長
 2016年 4月 当社事業企画部長
 2017年10月 当社経営企画室長
 2018年 7月 当社執行役員経営企画室長
 2019年11月 当社執行役員管理部長
 2022年 4月 当社上席執行役員管理部長
 (現在に至る)

取締役候補者とした理由

候補者は、長年にわたり管理部門、経営企画部門を担当し、2016年4月に事業企画部長に就任、2018年7月に執行役員経営企画室長に就任、2019年11月に執行役員管理部長に就任し、当社のコーポレートガバナンス、内部管理体制に関する豊富な知識を有していることから、新任の取締役候補者となりました。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

(注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 役員等賠償責任保険契約の概要

当社は、保険会社との間で取締役、執行役員を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、2022年7月に更新をする予定です。本議案において各氏の選任が承認可決された場合には、各氏は引き続き被保険者となります。

① 填補の対象となる保険事故の概要

被保険者である役員等がその職務の施行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害について填補するものです。

② 保険料

保険料は全額会社負担としております。

第2号議案

監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役4名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役4名の選任をお願いするものであります。なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	みやじ いくお 1 宮地 郁夫	生年月日 1963年1月8日生	新任
		所有する当社の株式数 4,000株	



略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1985年4月	(株)西日本銀行(現(株)西日本シティ銀行) 入行	2021年6月	当社取締役 段ボール副事業部長
2003年6月	同行豊前支店長	2022年4月	当社取締役 管理部管掌 (現在に至る)
2005年2月	同行三萩野支店副支店長		
2007年5月	同行城野支店長		
2010年10月	同行営業推進部副部長		
2012年1月	同行大分支店長		
2014年1月	同行監査部長		
2015年6月	当社監査役		
2018年6月	当社取締役 監査等委員		

監査等委員である
取締役候補者とした理由

候補者は、株式会社西日本シティ銀行において支店長や監査部長等を歴任し、2015年6月に当社監査役に就任、2018年6月には監査等委員会設置会社への移行に伴い監査等委員である取締役に就任、2021年6月の取締役段ボール副事業部長就任を経て2022年4月より取締役管理部管掌に就任しております。これまでの豊富な経験をいかして当社の経営全般に対し監査・提言を行っていただくため、新任の監査等委員である取締役候補者いたしました。

候補者番号

2

たけ お ひろ ゆき
竹尾 祐幸

生年月日 1958年9月19日生

所有する当社の株式数

0株

再任 社外



略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1983年4月	(株)福岡相互銀行(福岡シティ銀行) (現 (株)西日本シティ銀行) 入行	2020年4月	(株)西日本シティ銀行取締役常務執行役員北九州・山口代表
2011年12月	同行執行役員総務部長	2020年6月	同行取締役専務執行役員北九州・山口代表
2013年4月	同行常務執行役員総務部長	2021年6月	同行代表取締役副頭取 (現在に至る)
2013年5月	同行常務執行役員本店営業部長兼福岡支店長	2021年6月	当社取締役監査等委員 (現在に至る)
2016年6月	同行取締役常務執行役員		
2016年10月	(株)西日本フィナンシャルホールディングス取締役執行役員		
2018年6月	同社 執行役員(現在に至る)		

監査等委員である社外取締役候補者とした理由

【選任理由および期待される役割の概要】

候補者は、株式会社西日本フィナンシャルホールディングスにおいて2018年に執行役員に就任、株式会社西日本シティ銀行において2021年に代表取締役副頭取に就任し、経営者として豊富な経験と見識を有しております。2021年6月当社監査等委員に就任しており、地場大手企業の経営者としての豊富な経験と幅広い見識から、当社の経営全般に対し、助言・提言をいただくとともに独立的な立場から監査をしていただくため、引き続き監査等委員である社外取締役候補者となりました。

候補者番号

3

ふく ち まさ よし
福地 昌能

生年月日 1954年9月15日生

所有する当社の株式数

5,000株

再任 社外



略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1978年10月	監査法人中央会計事務所入社
1982年3月	公認会計士開業登録
1992年8月	中央監査法人社員就任
1995年7月	福地公認会計士事務所設立 (現在に至る)
2015年6月	当社監査役
2018年6月	当社取締役監査等委員 (現在に至る)

監査等委員である社外取締役候補者とした理由

【選任理由および期待される役割の概要】

候補者は、主に公認会計士としての専門的見地から提言をいただいております。候補者は社外役員となること以外で会社の経営に関与されたことはありませんが、公認会計士として培ってきた豊富な知識と経験を有していることから、引き続き監査等委員である社外取締役候補者となりました。

候補者番号

4

こ ば ち ゆ み
小 鉢 由 美

生年月日 1969年1月16日生

所有する当社の株式数

0株

新任 社外



略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

2007年 1 月 弁護士登録
2013年 1 月 平和通り法律事務所開所
(現在に至る)

監査等委員である社外取締役候補者とした理由

【選任理由および期待される役割の概要】

候補者は、弁護士としてこれまで培ってきた豊富な知識と経験を有しております。候補者は社外役員となること以外で会社の経営に関与されたことはありませんが、客観的な立場から当社経営の監査をしていただくため、新任の監査等委員である社外取締役候補者といえました。

(注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 当社は、福地昌能氏、小鉢由美氏を東京証券取引所及び福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
3. 福地昌能氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって4年、竹尾祐幸氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
4. 役員等賠償責任保険契約の概要
当社は、保険会社との間で取締役、執行役員を被保険者として会社法第430条の3第1項で規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、2022年7月に更新をする予定です。本議案において各氏の選任が承認可決された場合には、各氏は引き続き被保険者となります。
 - ① 填補の対象となる保険事故の概要
被保険者である役員等がその職務の施行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害について填補するものです。
 - ② 保険料
保険料は全額会社負担としております。
5. 当社と竹尾祐幸氏、福地昌能氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする趣旨の責任限定契約を締結しております。竹尾祐幸氏、福地昌能氏、小鉢由美氏の就任が承認された場合、当社は各候補者との間で当該契約を締結する予定であります。

以上

【ご参考】 取締役候補者の専門性と経験（スキルマトリックス）

本招集ご通知記載の候補者を原案どおりご承認いただけた場合、取締役会のスキルマトリックスは次のとおりであります。

氏名	当社が特に期待する分野（最大3つ）						
	企業経営	コーポレート・ガバナンス	営業・マーケティング	業界知見	財務・会計	法律	人材育成
田中英雄	○	○		○			
久継雅夫	○		○	○			
山口博章	○		○	○			
今泉弘			○	○			○
藤村由賢			○	○			○
豊田真佐喜			○	○			○
大谷洋文		○			○		○
宮地郁夫		○	○				○
竹尾祐幸	○	○					
福地昌能		○			○		
小鉢由美		○				○	

第3号議案 定款一部変更の件

1. 定款変更の目的

- (1) 「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。
- ① 変更案第15条は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めると共に、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
 - ② 現行定款第15条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)の規定は不要となるため、これを削除するものであります。
 - ③ 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。
- (2) 今般の環境変化を踏まえ、常任監査等委員の役職を廃止し、これに伴い現行定款を変更するものであります。

2. 定款変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。なお、現行定款に変更のない条文の記載は省略しております。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p><u>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</u> 第15条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> <p><新設></p> <p>(常勤の監査等委員および常任監査等委員) 第30条 監査等委員会は、その決議によって常勤の監査等委員および常任監査等委員を選定することができる。</p> <p><新設></p>	<p>(削除)</p> <p><u>(電子提供措置等)</u> 第15条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</p> <p><u>2. 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</u></p> <p>(常勤の監査等委員) 第30条 監査等委員会は、その決議によって常勤の監査等委員を選定することができる。</p> <p>(附則) <u>(株主総会資料の電子提供に関する経過措置)</u> 第2条 定款第15条の変更は、会社法の一部を改正する法律(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日である2022年9月1日(以下「施行日」という)から効力を生ずるものとする。</p> <p><u>2. 前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、定款第15条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)はなお効力を有する。</u></p> <p><u>3. 本附則は、施行日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></p>

以上

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大と収束が断続的に繰り返される中、生産、設備投資において持ち直しの動きがみられ、企業収益においても改善がみられました。今後については、ウクライナ情勢の緊迫など地政学的リスクに加え、円安の進行と世界的な原油価格の上昇等により、依然として先行きは予断を許さない状況が続いております。

このような経営環境のもと、当社グループは「TPS（トータル・パッケージング・ソリューション）提案」により顧客満足を徹底的に追求するとともに、全社をあげてイノベーション活動に取り組み、業績向上に努めてまいりました。

その結果、当連結会計年度の売上高は、昨年度コロナ禍において落ち込んだ需要の回復に加え、食品容器用フィルムが好調であったこと等により、197億52百万円（前連結会計年度比6.2%増）と増収となりました。また、増収効果により営業利益は12億88百万円（同6.3%増）、経常利益は15億28百万円（同8.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は10億56百万円（同11.6%増）といずれも増益となりました。

セグメントの業績は次のとおりです。

■ 当連結会計年度と前連結会計年度の業績状況の比較

	第75期 (2021年3月期)	第76期 (2022年3月期)	前連結会計年度比 (増減率)
売上高	185億95百万円	197億52百万円	6.2%↑
営業利益	12億12百万円	12億88百万円	6.3%↑
経常利益	14億4百万円	15億28百万円	8.8%↑
親会社株主に帰属する当期純利益	9億46百万円	10億56百万円	11.6%↑

セグメントの業績



営業の概況

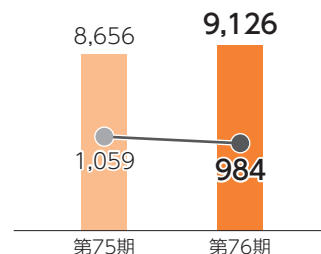
パルプモールド部門は、工業品分野では外食向け持ち帰り用トレーおよび事務機器向けが好調となり増収となりました。畜産物分野は昨年度新型コロナウイルス感染症の影響で大幅減となった業務用鶏卵トレーの需要回復により増収となりました。青果物分野では、トマト向けが産地の作柄不良もあり減収となり、パルプモールド部門の売上高は49億92百万円（前連結会計年度比5.3%増）となりました。

段ボール部門は、農業分野で一部天候不順の影響等により減収となりましたが、工業分野が引き続き順調に推移し、売上高は31億76百万円（前連結会計年度比3.7%増）となりました。

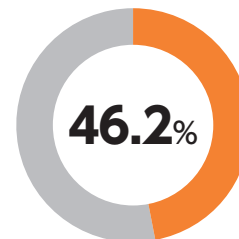
成型部門は、売上高は樹脂成型品と宙吊り式包装容器（ゆりかご）をあわせて9億57百万円（前連結会計年度比12.3%増）となりました。

その結果、当事業の売上高は91億26百万円（前連結会計年度比5.4%増）となり、セグメント利益は9億84百万円（同7.1%減）となりました。

売上高・セグメント利益（単位：百万円）



連結売上高に対する構成比



製品紹介

パルプモールド

卵パック「パルピー」



当社の卵パック「パルピー」は、1970年代から製造販売を開始した環境に優しい古紙100%のリサイクル製品です。通気性と強度に優れており卵の割れを防ぎます。また、お客様と連携して使用後のパルピーを回収する取り組みも行っております。

段ボール

工業分野段ボール



加工食品や化成品、電気器具類等の工業分野でご利用いただいております。お客様のご要望にスピーディにお応えいたします。

成型

食品トレー



中食（なかしょく）需要増加に伴い、スーパーやコンビニで販売される弁当や惣菜の食品トレー用フィルムの製造から食品トレーの製造までを一貫して行っております。

セグメントの業績



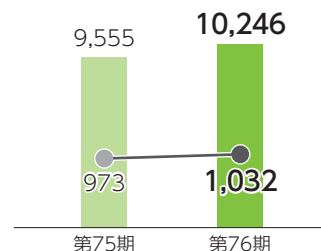
営業の概況

フィルム部門は、食品容器用ポリスチレンフィルムが好調に推移したことに加え、工業分野向けキャストフィルムが半導体向け需要の伸び等もあり、売上高は42億92百万円（前連結会計年度比10.6%増）となりました。

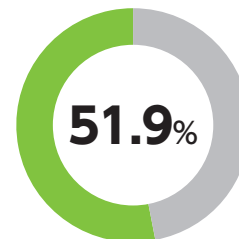
重包装袋部門は、国内は、昨年度新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ化学薬品向けの需要回復もあり増収となりました。海外においても、海外重包装袋部門の子会社への移管による会計期間の差（対前期比3億19百万円の売上減）はありましたが、合成樹脂向けの需要回復により増収となり、重包装袋部門の売上高は59億53百万円（前連結会計年度比4.9%増）となりました。

その結果、当事業の売上高は102億46百万円（前連結会計年度比7.2%増）となり、セグメント利益は10億32百万円（同6.1%増）となりました。

■ 売上高・セグメント利益（単位：百万円）



■ 連結売上高に対する構成比



製品紹介

フィルム

食品容器用フィルム



当社のポリスチレンフィルムは、食品容器の強度と美粧性を向上させることができます。福岡県と茨城県の2拠点で製造しておりますので、全国のお客様への供給体制を整えています。

重包装袋

一気開封袋



新開発「一気開封袋」は、開封する際に従来使用していたプラスチック製カットテープを無くし、開封部の化粧紙を剥がすことで開く全く新しい紙袋製品です。作業性の向上に加え脱プラ・ゴミレスを実現しSDGs・ESG目標の達成に貢献します。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資は総額9億25百万円で、主なものは次のとおりであります。

パルプモールド茨城工場	機械装置	224百万円
フィルム樹脂成型工場	建物	64百万円
紙袋小倉工場	備品	52百万円

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度の資金調達は自己資金および借入により行い、増資あるいは社債発行等による資金調達は行っておりません。

(4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、世界経済全体は新型コロナウイルス感染症の影響から徐々に回復すると見込まれますが、ウクライナ情勢に端を発する地政学的リスクの高まりや、原燃料価格の高騰等、依然として厳しい状況が続くものと推測されます。

このような状況下、当社グループは販売、製造部門のイノベーション活動の展開を更に活発化するとともに、新製品の開発推進、品質改善活動や原価低減に取り組み、業績向上に努めてまいります。

主な重点課題としては以下の3点に取り組みます。

- ① SDGs理念に合致した製品の開発
- ② IoTなどのDX（デジタル・トランスフォーメーション）技術の積極的な活用
- ③ TPS（トータル・パッケージング・ソリューション）の推進

なお、来期における製品セグメント別の主な取り組みは以下のとおりであります。

- 1) 緩衝機能材事業
 - ・原燃料価格上昇分の販売価格転嫁活動
 - ・脱プラスチック社会に向けたパルプモールド需要の創造
 - ・顧客や地域社会との協働による資源ゴミの再資源化
 - ・新生産設備導入による、品質・生産性の向上
- 2) 包装機能材事業
 - ・原燃料価格上昇分の販売価格転嫁活動
 - ・新機能・高付加価値製品の開発
 - ・環境に配慮したフィルム製品の開発
 - ・グループ全体によるシナジーの追求

(5) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループは、生産性の向上等による利益体質の強化を図りながら、将来の事業展開に備えた内部留保を確保しつつ、連結純資産配当率（D〇E）1.5%以上を目安に、安定的に配当を実施する方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。

内部留保資金につきましては、今後の事業拡大と経営環境の変化に備え、設備並びに研究開発投資と財務体質強化のための基礎資金として充実に努めて参る所存であります。これは将来の利益に貢献し、株主の皆様への安定的な配当に寄与するものと考えております。当社は、株主への還元を第一として、配当原資確保のための収益力を強化し、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。

当期の期末配当金は1株あたり35円（東証上場記念配当4円を含む）とし、支払開始日は2022年6月8日とすることを2022年5月13日開催の取締役会において決議しております。中間配当金（1株当たり29円）とあわせて年間配当金は1株当たり64円となります。

なお、当社は2018年6月27日開催の第72期定時株主総会において、会社法第459条第1項に基づく剰余金の配当等が取締役会決議により行えるよう定款変更を行っております。

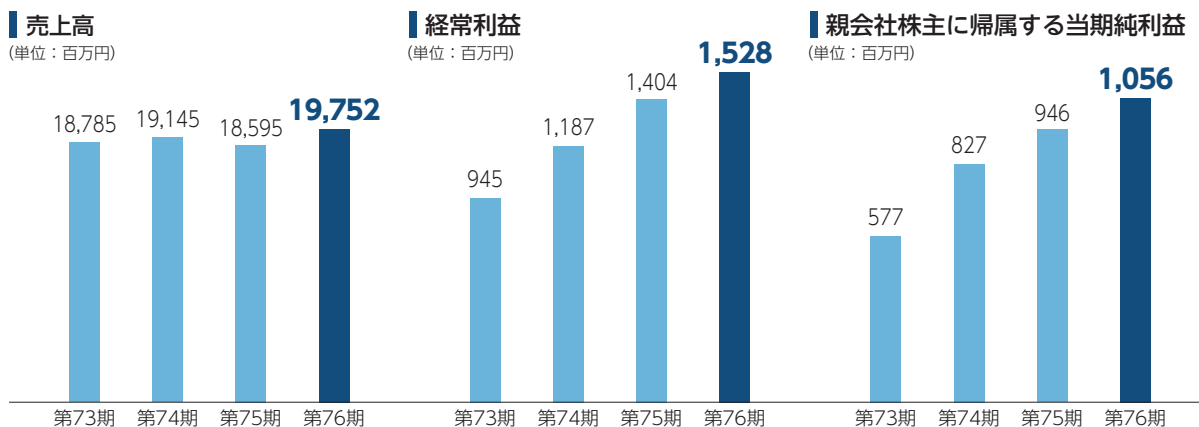
(6) 財産および損益の状況の推移

1) 企業集団の財産および損益の状況

(単位：百万円)

区分	第73期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	第74期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	第75期 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	第76期(当連結会計年度) (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	18,785	19,145	18,595	19,752
経常利益	945	1,187	1,404	1,528
親会社株主に帰属する当期純利益	577	827	946	1,056
1株当たり当期純利益	145.84円	214.49円	245.23円	273.73円
総資産	21,006	21,959	22,493	24,205
純資産	13,407	13,798	14,738	15,728
1株当たり純資産額	3,449.61円	3,571.31円	3,808.44円	4,063.05円

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数により計算しております。なお、期中平均発行済株式総数および期末発行済株式総数は、それぞれ自己株式数を控除して計算しております。



2) 当社の財産および損益の状況

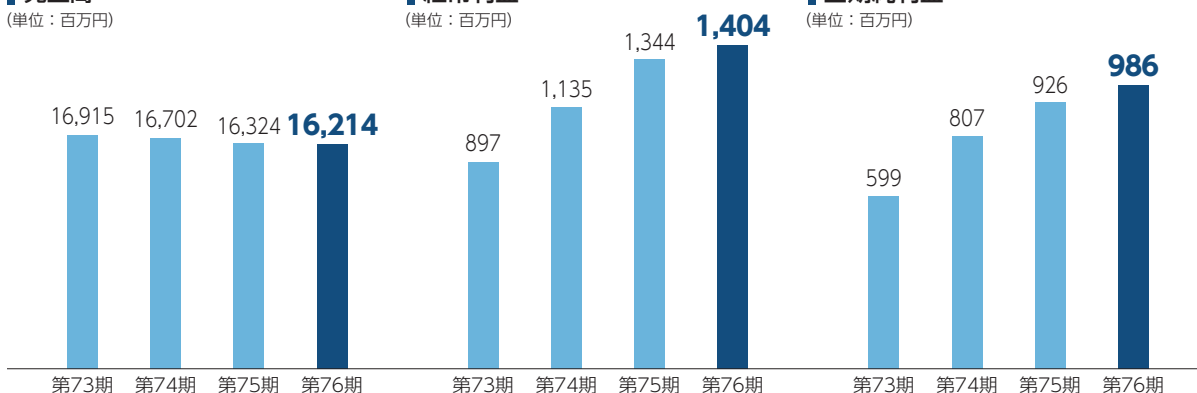
(単位：百万円)

区分	第73期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	第74期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	第75期 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	第76期(当事業年度) (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	16,915	16,702	16,324	16,214
経常利益	897	1,135	1,344	1,404
当期純利益	599	807	926	986
1株当たり当期純利益	151.48円	209.13円	240.15円	255.46円
総資産	18,538	18,999	19,842	21,108
純資産	12,581	12,979	13,852	14,599
1株当たり純資産額	3,244.13円	3,367.21円	3,588.50円	3,782.07円

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数により計算しております。なお、期中平均発行済株式総数および期末発行済株式総数は、それぞれ自己株式数を控除して計算しております。

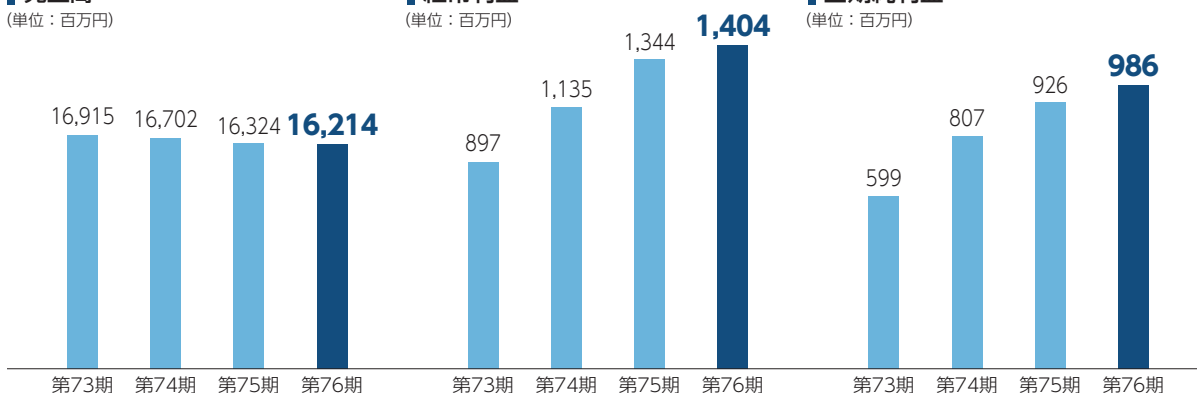
売上高

(単位：百万円)



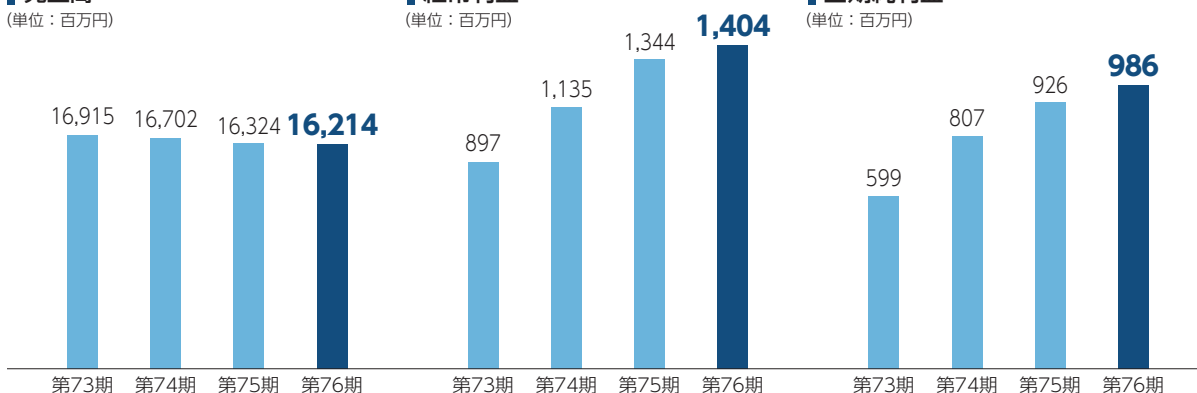
経常利益

(単位：百万円)



当期純利益

(単位：百万円)



(7) 親会社および子会社の状況

- 1) 親会社との関係
該当事項はありません。
- 2) 子会社の状況

会社名	資本金	当社議決権比率	主要な事業内容
株式会社アクシス	百万円 70	100 %	各種情報機器販売、映像・デザイン等の各種情報コンテンツの制作業等
CORE PAX(M) SDN. BHD.	百万RM 4	100 %	大型クラフト紙袋の製造販売
ENCORE LAMI SDN. BHD.	百万RM 3	80 %	ラミネート製品の製造販売
柳沢製袋株式会社	百万円 50	100 %	大型クラフト紙袋の製造販売

(注) 連結対象会社は上記の子会社4社であります。

- 3) 事業年度末日における特定完全子会社の状況
該当事項はありません。

(8) 主要な事業内容

事業部門	主要製品および事業内容
緩衝機能材事業	(パルプモールド) 鶏卵トレー等 (畜産用) 青果物トレーおよびポット (農業用) 輸送用緩衝材 (工業用) (段ボール) 段ボールケース (農畜産用、食品用、工業用) 段ボールシート (製函用) (成型品) 食品トレー (食品用)
包装機能材事業	(フィルム) ポリスチレンフィルム (食品用、工業用) キャスト製法プラスチックフィルム (食品用、工業用) (樹脂袋) 重包装ポリエチレン袋 (肥料用、合成樹脂用、化学薬品用) (紙袋) 大型クラフト紙袋 (合成樹脂用、化学薬品用、製粉用、飼料用) ラミネート製品 (大型クラフト紙袋用)
その他	各種情報機器販売、映像・デザイン等の各種情報コンテンツの制作業等

(9) 主要な営業所および工場

1) 当社

本社 北九州市八幡東区

営業所 パルプモールド 第一営業課 (青森県上北郡)
 パルプモールド 第二営業課 (茨城県北茨城市)
 パルプモールド 第三営業課 (大阪府茨木市)
 フィルム 第一営業課 (東京都中央区)
 フィルム 第二営業課 (大阪府茨木市)
 紙袋 第一営業課 (東京都中央区)
 紙袋 第二営業課 (北九州市小倉南区)
 段ボール 第一・第二営業課 (福岡県鞍手郡)
 段ボール 第三営業課 (熊本県山鹿市)

工場 八戸工場 (青森県上北郡)
 茨城工場 (茨城県北茨城市)
 鞍手工場 (福岡県鞍手郡)
 小倉工場 (北九州市小倉南区)
 直方工場 (福岡県直方市)

2) 子会社 株式会社アクシス (北九州市八幡西区)
 CORE PAX(M) SDN. BHD. (マレーシア国ジョホール州)
 ENCORE LAMI SDN. BHD. (マレーシア国ジョホール州)
 柳沢製袋株式会社 (埼玉県深谷市)

(10) 従業員の状況

1) 企業集団の従業員数

従業員数	前連結会計年度末比増減
531名 [77名]	29名減

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2) 当社の従業員数

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
333名 [74名]	3名減	40.9歳	16.5年

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(11) 主要な借入先

(単位：百万円)

借入先	借入金残高
MUFG Bank(Malaysia) Berhad	538 (19百万RM)
SUMITOMO MITSUI BANKING CORPORATION MALAYSIA BERHAD	376 (13百万RM)

(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

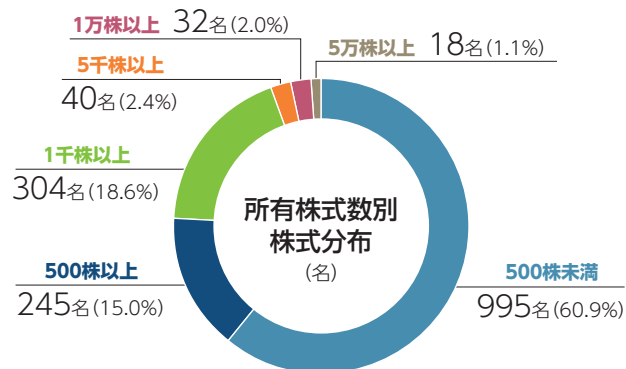
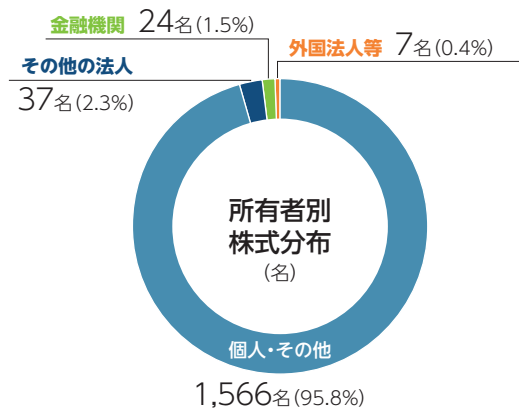
2 会社の株式に関する事項

- (1) 発行済株式の総数 4,664,000株 (自己株式711,384株を含む)
 (2) 株主数 1,634名
 (3) 大株主

株主名	持株数	持株比率
王子ホールディングス株式会社	381千株	9.65%
OSK社員持株会	296千株	7.49%
株式会社西日本シティ銀行	189千株	4.79%
株式会社福岡銀行	186千株	4.72%
株式会社北九州銀行	175千株	4.45%
三井住友海上火災保険株式会社	146千株	3.70%
中村 泰子	104千株	2.65%
株式会社ニシキ	100千株	2.53%
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	92千株	2.34%
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	90千株	2.28%

(注) 持株比率は自己株式(711,384株)を控除して計算しております。

(ご参考) 株式分布状況



(4) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

該当事項はありません。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査等委員の氏名等

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	久 継 雅 夫	経営全般の執行責任者
専務取締役	田 中 英 雄	管理部管掌
常務取締役	山 口 博 章	紙袋事業部長 兼 フィルム事業管掌
取締役	今 泉 弘	パルプモールド事業部長
取締役	藤 村 由 賢	段ボール事業部長
取締役	宮 地 郁 夫	段ボール副事業部長
取締役 (常勤監査等委員)	高 田 圭 二	
取締役 (監査等委員)	長 門 博 之	長門博之法律事務所 代表者 弁護士
取締役 (監査等委員)	竹 尾 祐 幸	株式会社西日本フィナンシャルホールディングス 執行役員、株式会社西日本シティ銀行 代表取締役副頭取
取締役 (監査等委員)	福 地 昌 能	福地公認会計士事務所 代表者 公認会計士

- (注) 1. 取締役（監査等委員）長門博之氏、竹尾祐幸氏、福地昌能氏は、社外取締役であります。
2. 取締役（監査等委員）の福地昌能氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 当社は、長門博之氏および福地昌能氏を、東京証券取引所及び福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 監査等委員会は日常的な情報収集および社内会議における情報共有、内部監査室との十分な連携を可能とするため高田圭二氏を常勤の監査等委員として選定しています。

5. 当事業年度末日後に生じた取締役の会社における地位、担当および重要な兼職の異動は、次のとおりであります。

氏名	会社における地位		担当および重要な兼職の状況		異動年月日
	変更後	変更前	変更後	変更前	
田中 英雄	代表取締役社長	専務取締役	経営全般の執行責任者	管理部管掌	2022年 4月1日
久継 雅夫	取締役会長	代表取締役社長	経営全般	経営全般の執行責任者	
山口 博章	異動なし		紙袋事業部長	紙袋事業部長 兼 フィルム事業管掌	
宮地 郁夫	異動なし		管理部管掌	段ボール副事業部長	

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金及び争訟費用に対し当該保険契約により填補することとしております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は、当社取締役、重要な使用人並びに当社及び重要な子会社であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。ただし、被保険者に重大な過失がある場合及び法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為等の場合は、填補の対象としないこととしております。

(4) 当事業年度に係る取締役の報酬等

1) 取締役の個人別の報酬等の決定方針に関する事項

当社は、2021年2月16日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、「取締役」という。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、決定方針という。）を決議しております。その概要は、以下のとおりです。

- ① 取締役の報酬は、固定報酬であり株主総会で定められた報酬限度額の範囲内で、取締役会から一任を受けた代表取締役社長により、各取締役の役位及び職務内容を勘案して決定する。
- ② 固定報酬（金銭報酬）は、決定された年間報酬額を12分割し毎月付与する。
- ③ 非金銭報酬は、株式交付信託を導入。取締役に対し当社が定める株式交付規程に従って期末にポイントを付与し、ポイントに応じて本信託を通じて当社株式が交付される。交付時期は取締役の退任時とする。
- ④ 個人別報酬等の額に対する割合は、固定報酬：約9割、非金銭報酬：約1割とする。

2) 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、2018年6月27日開催の第72期定時株主総会において、年額212百万円以内（うち、社外取締役年額20百万円以内）と決議されております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は5名です。また、当該金銭報酬とは別枠で、2018年6月27日開催の第72期定時株主総会において、株式報酬制度の導入を決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く。）の員数は5名です。

監査等委員の金銭報酬の額は、2018年6月27日開催の第72期定時株主総会において、年額48百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員の員数は4名です。

3) 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役会の委任決議に基づき、代表取締役社長が取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。代表取締役社長に委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当領域や職責の評価を行うには代表取締役社長が最も適しているからであります。

- イ. 委任を受けた者の氏名及び地位 代表取締役社長 久継雅夫
- ロ. 上記の者に委任された権限の内容 個人別の報酬等の内容を決定すること

取締役会は、当該手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

4) 取締役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役（監査等委員である取締役を除く。） （うち社外取締役）	117 (0)	102 (0)	0 (0)	15 (0)	7 (0)
監査等委員である取締役 （うち社外取締役）	23 (13)	23 (13)	0 (0)	0 (0)	6 (5)

- (注) 1. 非金銭報酬として取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対して株式報酬を交付しております。当該株式報酬の交付状況は、
2. 会社の株式に関する事項に記載のとおりです。
2. 使用人兼務取締役4名に対する使用人給与相当額28百万円は含まれておりません。

(5) 社外役員に関する事項

1) 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

イ. 取締役（監査等委員）長門 博之氏

長門博之法律事務所の代表者であります。当社と長門博之法律事務所との間に特別の関係はありません。

ロ. 取締役（監査等委員）竹尾 祐幸氏

株式会社西日本フィナンシャルホールディングスの執行役員および株式会社西日本シティ銀行の代表取締役副頭取であります。株式会社西日本シティ銀行は、当社の上位10名内の株主であり取引銀行でもあります。

ハ. 取締役（監査等委員）福地 昌能氏

福地公認会計士事務所の代表者であります。当社と福地公認会計士事務所との間に特別の関係はありません。

2) 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	出席状況、発言状況および社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役 (監査等委員)	長門 博之	当事業年度に開催された取締役会18回の全てに出席し、また、監査等委員会16回の全てに出席いたしました。主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。また、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・正確性を確保するための発言を行っており、監査等委員会において、当社のコンプライアンス体制等について適宜、必要な発言を行っております。
社外取締役 (監査等委員)	竹尾 祐幸	当事業年度中、当社監査等委員就任後に開催された取締役会14回の全てに出席、また、監査等委員会12回の全てに出席いたしました。主に豊富な経験を有する経営者の観点から発言を行っております。また、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・正確性を確保するための発言を行っており、監査等委員会において、当社の経営戦略、計画策定等について適宜、必要な発言を行っております。
社外取締役 (監査等委員)	福地 昌能	当事業年度に開催された取締役会18回の全てに出席し、また、監査等委員会16回の全てに出席いたしました。主に公認会計士としての専門的見地から発言を行っております。また、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・正確性を確保するための発言を行っており、監査等委員会において、当社の財務書類その他財務関連情報等について適宜、必要な発言を行っております。

5 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- | | |
|-----------------------------------|-------|
| 1) 会計監査人としての報酬等の額 | 27百万円 |
| 2) 当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 27百万円 |

- (注) 1. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について相当であるとの判断をし、同意いたしました。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社の重要な海外子会社2社（CORE PAX(M) SDN. BHD.およびENCORE LAMI SDN. BHD.）につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務を委託しておりません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人の職務の遂行状況等を総合的に判断し、監査の適正性および信頼性が確保できないと認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(5) 事業年度中に辞任した会計監査人に関する事項

該当事項はありません。

(注) 本事業報告に記載の金額は、表示単位未満を切捨てて表示しております。

連結貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部	
科目	金額
流動資産	15,056,358
現金及び預金	7,741,149
受取手形、売掛金及び契約資産	3,957,006
電子記録債権	947,354
商品及び製品	925,632
仕掛品	131,302
原材料及び貯蔵品	1,106,566
その他	264,001
貸倒引当金	△16,655
固定資産	9,149,606
有形固定資産	7,069,526
建物及び構築物	2,691,486
機械装置及び運搬具	2,040,826
土地	1,760,354
リース資産	224,060
建設仮勘定	204,054
その他	148,742
無形固定資産	170,735
投資その他の資産	1,909,344
投資有価証券	1,192,546
長期貸付金	61,125
繰延税金資産	380,664
その他	280,710
貸倒引当金	△5,703
資産合計	24,205,964

負債の部	
科目	金額
流動負債	6,557,021
支払手形及び買掛金	1,961,741
電子記録債務	1,834,325
短期借入金	829,868
リース債務	22,168
未払法人税等	256,959
未払消費税等	15,318
賞与引当金	268,405
設備関係電子記録債務	258,416
その他	1,109,819
固定負債	1,920,678
長期借入金	85,179
リース債務	119,041
繰延税金負債	196,151
役員株式給付引当金	51,816
退職給付に係る負債	1,290,956
その他	177,533
負債合計	8,477,700
純資産の部	
株主資本	15,653,072
資本金	466,400
資本剰余金	416,991
利益剰余金	15,831,766
自己株式	△1,062,084
その他の包括利益累計額	31,257
その他有価証券評価差額金	322,646
為替換算調整勘定	△292,486
退職給付に係る調整累計額	1,097
非支配株主持分	43,934
純資産合計	15,728,264
負債・純資産合計	24,205,964

連結損益計算書 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		19,752,993
売上原価		15,441,345
売上総利益		4,311,648
販売費及び一般管理費		3,023,171
営業利益		1,288,477
営業外収益		
受取利息及び配当金	33,603	
受取賃貸料	190,836	
デリバティブ評価益	6,238	
為替差益	5,911	
その他	91,576	328,166
営業外費用		
支払利息	25,588	
不動産賃貸費用	14,464	
売上割引	3,698	
上場関連費用	21,000	
その他	23,111	87,863
経常利益		1,528,779
特別利益		
固定資産売却益	1,773	
投資有価証券売却益	366	2,139
特別損失		
固定資産除却損	13,073	
ゴルフ会員権売却損	2,372	
投資有価証券売却損	414	15,859
税金等調整前当期純利益		1,515,060
法人税、住民税及び事業税	443,086	
法人税等調整額	10,942	454,029
当期純利益		1,061,030
非支配株主に帰属する当期純利益		4,344
親会社株主に帰属する当期純利益		1,056,685

貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部	
科目	金額
流動資産	12,945,141
現金及び預金	6,914,293
受取手形	246,272
売掛金	3,078,321
電子記録債権	911,806
商品及び製品	711,257
仕掛品	92,047
原材料及び貯蔵品	558,094
前払費用	36,450
短期貸付金	62,872
未収金	315,580
その他	33,357
貸倒引当金	△15,213
固定資産	8,163,594
有形固定資産	4,830,607
建物	1,760,544
構築物	99,471
機械装置	1,173,224
車両運搬具	10,438
工具器具備品	130,055
土地	1,452,389
リース資産	18,723
建設仮勘定	185,760
無形固定資産	148,235
ソフトウェア	121,112
電話加入権	7,278
その他の施設利用権	19,844
投資その他の資産	3,184,751
投資有価証券	1,044,750
関係会社株式	1,338,645
出資金	6,440
長期貸付金	60,346
関係会社長期貸付金	41,428
差入保証金	12,524
投資不動産	273,089
繰延税金資産	377,029
その他	36,401
貸倒引当金	△5,904
資産合計	21,108,735

負債の部	
科目	金額
流動負債	5,043,726
買掛金	1,672,274
電子記録債務	1,692,910
リース債務	7,330
未払金	722,803
未払費用	113,327
未払法人税等	252,851
預り金	90,412
賞与引当金	233,399
設備関係電子記録債務	258,416
固定負債	1,465,330
リース債務	13,656
退職給付引当金	1,250,251
役員株式給付引当金	51,816
その他	149,606
負債合計	6,509,056
純資産の部	
株主資本	14,301,601
資本金	466,400
資本剰余金	416,991
資本準備金	345,388
その他資本剰余金	71,602
利益剰余金	14,480,294
利益準備金	116,600
その他利益剰余金	14,363,694
別途積立金	13,250,000
繰越利益剰余金	1,113,694
自己株式	△1,062,084
評価・換算差額等	298,077
その他有価証券評価差額金	298,077
純資産合計	14,599,678
負債・純資産合計	21,108,735

損益計算書 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		16,214,041
売上原価		12,655,750
売上総利益		3,558,291
販売費及び一般管理費		2,499,048
営業利益		1,059,242
営業外収益		
受取利息及び配当金	48,965	
受取賃貸料	206,256	
為替差益	33,375	
経営指導料	60,000	
その他	63,276	411,873
営業外費用		
不動産賃貸費用	19,424	
売上割引	3,698	
上場関連費用	21,000	
その他	22,948	67,072
経常利益		1,404,043
特別利益		
固定資産売却益	1,773	1,773
特別損失		
固定資産除却損	10,377	
ゴルフ会員権売却損	2,372	
投資有価証券売却損	202	12,952
税引前当期純利益		1,392,864
法人税、住民税及び事業税	434,300	
法人税等調整額	△27,560	406,739
当期純利益		986,125

独立監査人の監査報告書

2022年5月17日

大石産業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
福岡事務所

指定有限責任社員 公認会計士 城戸昭博
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 田中晋介
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、大石産業株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大石産業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2022年5月17日

大石産業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
福岡事務所

指定有限責任社員 公認会計士 城戸昭博
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 田中晋介
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、大石産業株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第76期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第76期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月19日

大石産業株式会社	監査等委員会			
監査等委員（常勤）	高 田 圭	二	Ⓔ	
監 査 等 委 員	長 門 博	之	Ⓔ	
監 査 等 委 員	竹 尾 祐	幸	Ⓔ	
監 査 等 委 員	福 地 昌	能	Ⓔ	

（注）監査等委員長門博之、竹尾祐幸及び福地昌能は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

1

東京証券取引所上場

当社は1980年に福岡証券取引所に上場してから42年経過した本年2月25日に東京証券取引所に上場いたしました。1925年の創業以来、お客様に最適となる「包装資材」を追求し続けてまいりました。現在ではパルプモールド、フィルム、重包装袋、段ボールの4本柱の総合包装資材メーカーとなり、2025年には創業100周年を迎えることとなります。

私たちは、これからもより一層持続的な企業価値の向上を目指し、全社をあげてチャレンジを続けてまいります。



2021日本パッケージングコンテスト 7年連続受賞

2



当社開発品「北海道メロントレー（大玉向け）」が、2021日本パッケージングコンテストにおいて輸送包装部門賞を受賞いたしました。2015年のゆりかご（宙吊り包装容器）から7年連続の受賞となりました。

北海道メロンは、夕張メロンを代表とする「長円形」と富良野メロンを代表とする「球形」といった形状の異なる二種類に分類されます。当社のトレーは両形状のメロンを収納できる兼用型のパルプモールドトレーです。

株 主 メ モ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
基準日	3月31日
中間配当基準日	9月30日
公告掲載方法	電子公告制度により行います。 公告掲載URL https://www.osk.co.jp/ (ただし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います)
上場証券取引所	東京、福岡
株主名簿管理人および特別口座管理機関	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社
同事務取扱場所	福岡市中央区天神二丁目14番2号 日本証券代行株式会社 福岡支店
郵便物送付先 お問合せ先	〒168-8620 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 日本証券代行株式会社 代理人部 電話 ☎0120-707-843

各種手続のお申出先

- 未払配当金のお支払いについては、株主名簿管理人にお申出ください。
- 住所変更、単元未満株式の買取・買増、配当金受取方法の指定等、証券会社をご利用の株主様は、お取引の証券会社へお申出ください。
証券会社をご利用でない株主様は、特別口座の口座管理機関である日本証券代行へお申出ください。

特別口座でのお手続用紙のご請求は、インターネットでもお受けいたしております。

ホームページアドレス

<https://www.jsa-hp.co.jp/name/index.html>

(一部の用紙は、お手持ちのプリンタで印刷できます。)

株主総会会場ご案内図



会場

北九州市八幡西区瀬板一丁目16番1号

株式会社アクシス 別館2階ホール



日時

2022年6月24日（金曜日）午前10時



交通



車でお越しの方

福岡方面から

国道3号を黒崎方面に向かい、右手アートクレフクラブの先、陣原五丁目交差点手前を右折。

黒崎方面から

国道3号を福岡方面に向かい、樋口町交差点を過ぎ、陣原五丁目交差点の先（陣原瀬板グランド入口の看板有り）を左折。

都市高速から

北九州市都市高速黒崎ランプを出て、折尾方面に向かい、都市高速黒崎入口交差点を右折、穴生電停を通過し、樋口町交差点を左折後、陣原五丁目交差点の先（陣原瀬板グランド入口の看板有り）を左折。約7分。



公共交通機関でお越しの方

JR陣原駅から

JR陣原駅下車、南口からタクシーで約5分。徒歩で約20分。



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。